

第18回寝屋川市障害者長期計画推進委員会 要旨

日 時 平成20年10月24日 14:00～16:05

場 所 市立総合センター4階第2・3研修室

出席委員 赤木委員 入江委員 江頭委員 北野委員長 北村委員 朽見委員
近藤委員 下委員 下川委員 生野委員 谷田委員 辻本委員 堤下委員
馬場委員 飛山委員 榊田副委員長 丸山委員 村井委員 山村委員
(五十音順)

欠席委員 赤井委員 荒木委員 大村委員 (五十音順)

委員および事務局、手話通訳者の紹介

会議成立の報告および資料の確認

1 開会あいさつ (北野委員長)

東京にいるが良い情報は何も無い。障害者施策については、社会保障審議会の部会が2週間ごとに開かれ、11～12月は毎週するという噂で、ひととおりの議論がなされているが、すばらしいものが出てくるかどうかは見えない。同じ大学の先生が委員になっているが、1時間の説明の後の1時間を30人近い委員で取り合って意見も言えない状況で、どこに結論を落とそうとしているか読めないと言っている。

ただ、サービス利用計画については、将来的には高齢者のケアマネジメントとよく似たしくみにして、すべてに作成費を付けると書かれている。しかし、いつからするかは明確になっていない。また、高齢者のケアマネジャーは国家資格に近いが、障害は研修を受ければ従事者になれるしくみであり、そのままでするのか、違うしくみで認定するのか、高齢者のケアマネジャーもできるようにするのかなども不明確である。簡単にできれば相談支援事業所がたくさんできて利用者を抱え込むことになりかねないので、質を担保しないと大きな問題になる。それは国もわかっている、上級障害者ケアマネジメント従事者の研修プログラムを委員会をつくって検討しているという噂も聞いている。

また、介護保険の単価が上がると新聞に書かれており、障害福祉サービスの単価も上がると思うが、どれくらいになるかは聞いていない。利用者負担の問題と事業実施が成り立つような単価と、サービスをコーディネートする相談支援事業者が運営できるサービス利用計画作成費が明確に確定すれば、障害者の地域生活支援にも若干の光が差しってくる可能性があるのでは、大きな期待は難しいが、ささやかな期待をしたいと思う。

2 案件審議

(1) 障害福祉サービス等に関するニーズ調査票（案）について

(事務局 資料に基づき説明)

(丸山委員)

前回の調査は回収率が48%だったとのことで、100%近くを回収したいということだと思うが、前回はどのような問題があり、どのような工夫をしているのか。

(事務局)

前回は自立支援法が始まって混乱した時期に実施したため、何のこともよくわからない方も多かったと思う。また、いろいろ聞きたいことを網羅したので書きにくいアンケートだった。そのため、今回は設問数を29から15と約半分に絞り込み、知的障害で漢字がわかりにくい方もおられるのでルビをふった。サービスの一覧表も添付する。

(丸山委員)

障害別の回収率もふまえて対策を打っていく必要がある。回収できない人が問題であり、なぜ回収できなかったかを把握すべきだった。一人ひとりにきめ細かく思いやりをもってやってほしい。

(事務局)

手元にデータはないが、極端な差があるわけではない。回答者によって回答の精度にはバラツキがあったが、それは混乱期だったためだと考えられ、今回はあまりないものと考えている。なお、団体や事業所に問い合わせあれば、ご説明いただければありがたいと思う。

(北野委員長)

手渡しして個別回収すれば回収率は高いが、郵送調査は一般的に5割を超えれば高いとされているので、48%は低い数字ではないが、できるだけ多くの人の意見が反映されるとよいので、対策は検討してほしい。

(馬場委員)

生活の場や家族構成によってニーズは違ってくると思うが、対象者の抽出時に配慮するのか。

(北野委員長)

関連して、問12-①では「家族から独立して生活したい」という選択肢があるので、問11にも「家族から独立して暮らしている」という項目があってもよいのではないかと。それによってサービス利用の量や質の違いが出てくると思う。

(事務局)

問11の選択肢については検討したい。対象者は抽出は無作為に行うが、施設に入所されている方を含めるよう配慮したい。ただし、前回は入所施設から「回答できない」と返送されたケースがあったので、ご協力いただけるようお願いしたいと考えている。

(北野委員長)

問9-①では質と量の満足度を聞いており、今までにない設問で大事なことだと思うが、問9-②で「利用量を増やしたいができない」、「利用したいができない」と答えた方はどのように捉えているのか。

(事務局)

以前に断られた経験がある方などを想定しているが、その理由を選択肢にすると非常に項目

が増えるので、問9-③に具体的な状況を書いていただくかたちになっている。

(北野委員長)

問9-①、②の設問のなかに、それがわかるように書き添えればよい。

(丸山委員)

問6-①の設問で「介護等のサービス」と書かれているが、介護保険と勘違いされないか。

(事務局)

介護給付費等のサービスという意味だが、間違われる可能性はあるので検討したい。

(北野委員長)

項目を絞って多くの人に回答していただくという考え方であり、これぐらいにして回収の戦略を考えてもらえるとよい。

(山村委員)

調査内容について意見を言えばきりがないが、前回の調査結果も考慮して設問を半分には絞り込んだということで結構なことだと思う。問9-②は選択肢を絞り込むのに苦労されたものと思うが、「利用したいができない」の選択肢に関連して、特に移動支援について、サービス利用量はどのような基準で支給決定しているのか。時間数のばらつきがあまりにも目立つと痛切に感じているので、説明してほしい。

(事務局)

ガイドヘルプサービスは自立支援法で介護給付の重度訪問介護、行動援護、重度障害者等包括支援と地域生活支援事業の移動支援になり、身体介護を伴わない方の大部分が移動支援に移った。介護給付は障害程度区分認定を受けて計画的にサービスを利用していただくが、移動支援は実施要綱で一定の利用の目安を定めている。寝屋川市では原則として障害者は月40時間程度、障害児はレスパイトも含めて月16時間程度としているが、特にニーズがある場合は個別に認定している。なお、実際の利用時間は全障害者平均で20.1時間と、目安の半分ぐらいである。

(北野委員長)

後で気づけば戻って議論してもらおうこととして、次の案件について議論したい。

(2) 障害福祉計画（第2期計画）の構成と考え方（案）について

(事務局 資料に基づき説明)

(馬場委員)

案件1でも入所施設の人のアンケート回収は難しいという話であり、外に出すことにブレーキがかかることは推測できるが、次期計画でも地域移行する人の見込量を出すということであり、地域移行の流れも大きく出てきているので、寝屋川に帰ってくる動きは出てきていると思う。その人にどういう支援が必要かは移行する前に把握する必要があり、できるだけ施設とコミュニケーションをとってニーズを把握してほしい。

(山村委員)

今回は計画策定の前段階として、地域自立支援協議会からの資料を参考にして意見を言えるのか。

(事務局)

地域自立支援協議会からの資料を特に取り上げて議論することはないが、含めて議論してい

ただきたい。

(山村委員)

地域自立支援協議会の資料に書かれていることは全部もったもなしで、非常に重く感じている。入所施設にニーズ調査をしても回答を得ることが難しいのは、さもありなんと思う。これらの重い課題をどう具体化して解決していくかを考えると、お手上げの気持ちになる。サービス事業所連絡会の課題として、自立支援法の理解に問題があり、勉強会を実施して質の向上を図ると書かれているが、私も小さな事業を運営しており、非常に恥ずかしい指摘だと思う。親の会から提起された制度から落ちる障害者のセーフティネットも非常に重い課題である。

また、地域自立支援協議会の課題として情報発信や課題解決のしくみがあげられており、私も実態を知らないが、長期計画推進委員会と連携するよう組織が重なってもよいと思う。そのようなかたちですすめていかないと非常にぎくしゃくするので、組織の組み立ても含めて、うまくまとまるかたちになるとよい。

(事務局)

大切な問題提起である。10月3日の地域自立支援協議会全体会でも全く同じ提起がなされており、今日は具体的に述べる段階ではないが、検討していかなければならないと思っている。

地域移行のニーズについては府が施設にアンケート調査を実施し、一定のデータは出ている。府が調査していない民間施設等は市で調査している最中であり、重い課題も含めて検討していきたいと考えている。

(朽見委員)

自立支援法になり、より支援を必要とする重度の障害者がサービスを受けにくい現状がある。特に、日中活動の場となる通所施設等の利用が難しい。寝屋川支援学校は中学部の人数が非常に多く、小学部・中学部をあわせて全国一の在籍者数になっている。また、医療の発達で今までは母親のお腹のなかで死んだり、何年も生きられなかった子どもが、重い障害をもちながら学校に通っており、医療的ケアを必要とする子どもが増えていると交野支援学校から報告を受けている。そうした子どもたちが成人になったときに地域で生きるための支援は、市だけの問題ではなく府や国にもはたらきかけなければいけないが、考えなければならぬ時期にきていると思う。現在、高校1年・2年の生徒には胃ろうのある子どももおり、地域でどう受け止めていくかを考えないといけないが、第2期計画の考え方には、そうした点が見えにくいと思う。

(北野委員長)

重度の人が長く生きられるなかで、気管切開や胃ろうをしながら地域で暮らしていく人が増えてきており、支援体制をどうするかは、どの市でも非常に重い課題である。医療・看護・福祉の連携をすすめるしくみがないため、入院して短命で亡くなるのは大変なことなので、ぜひ市でも検討してほしいと思う。

(馬場委員)

入所施設にいる人は後見人がいる場合などもあるので、そうした人とコンタクトを取ればニーズが把握しやすいと思う。

福祉計画のキーワードは「ネットワーク」と、虐待も含めた「権利擁護」だと思う。寝屋川市は地域自立支援協議会を府内でも早く立ち上げているが、寝屋川のいちばん大きな課題はネットワークだとずっと思い続けている。それぞれのパーツとしては良いものがいち早くできる

が、ネットワークがこの時期につくれなければ危機感を感じている。西宮のPASネットのビデオを見たが、いろいろな専門職をつなぎ、団体・事業所・教育機関等のすべてを網羅したネットワークを模索しないとイケない。難しさもあると思うが、ぜひ取り組んでほしい。

(北野委員長)

大事な指摘であり、昨日も国や県から言われたとおりにいろいろな委員会をつくったが、それぞれの委員会が全く関係なく動き、委員も嫌になっている自治体の話を聞いた。地域自立支援協議会で既存のネットワークを活用し、エネルギーを結集できるしくみをつくるよう、みなさんと英知を絞ってほしい。

(事務局)

ご指摘の専門職、事業所、機関等を網羅したネットワークは、まさに地域自立支援協議会そのものである。立ち上げて足かけ3年だが、これから機能していく組織をつくっていかねばならないと思っている。寝屋川ではさまざまな既存のネットワークが機能しているので、それらを活かして有機的につないでいくことが大きな課題であり、しくみそのものを検討するところを地域自立支援協議会のなかでつくっていく必要があると検討を始めている。相談支援事業所による相談支援ネットワーク会議をベースにして、サービス提供事業所も加わってサービス調整会議をつくり、それを地域生活支援部会にするよう、拡大の相談支援ネットワーク会議を9月に開催した。こうした試行を重ねながらできるだけ早期にサービス調整会議をつくり、サービス利用がより適切にすすむよう運営していきたいと考えている。

(山村委員)

自立支援法のなかで、地域自立支援協議会がいちばん重要な役割を果たしていくと思うが、形骸化しつつある自治体もあると府の研修で聞いた。ネットワークの重要さは10年ほど前から言われており、長期計画推進委員会と議論がかみ合うよう、同じ土俵で話しあえるしくみや工夫が必要だと痛感するので、早いうちに考え方を示してほしい。

北欧では家族が正規のヘルパーと同じ立場で介助すれば同等の報酬が出るが、なぜ日本ではそういう議論が起こらないのか。

(北野委員長)

ドイツと北欧では違いがあり、ドイツは0歳から高齢者まですべて介護保険だが、問題になっていることのひとつが現金給付である。これは家族手当に近いもので75%の人が利用しているが、単価はサービスを利用する場合の半分程度である。そのため、日本で介護保険制度を考えたとき、安い単価で家族を縛ってしまうことや、家族介護以外の選択肢を失って社会的な介護のしくみが成熟しないことを避けるため、ドイツの真似はしなかった。スウェーデンでは、トレーニングを受けてヘルパーと同じ賃金をもらうが、これは女性の9割が働いていて違和感がないのでできることである。日本も同じように理解が得られ、本人が家族とヘルパーを自由に選べる国として成熟していれば、そうした議論もあり得ると思う。

(丸山委員)

授産施設の賃金が安く、利用料を払うと残らないので、国も賃金倍増と言っている。障害者も働いて税金も払いたい、それが本来の人間の姿だと思っている。賃金を2倍にするための市として考えがあれば教えてほしい。

コミュニケーション支援事業の進捗状況がわかりにくいので教えてほしい。

また、相談支援事業はうまくいっているのか。チェック機能は機能しているのか。

(事務局)

工賃について、小規模を除く通所授産施設の平成19年度の平均は5,474円で、多いところは1万円を超えている。小規模通所授産施設は平均9,802円、多いところは16,000円で、年々徐々に増えている。障害者の就労は大切な課題であり、自立支援法でも就労移行支援事業や就労継続支援事業などの就労を強化する事業への移行がすすめられ、小規模通所授産施設も含めて新体系の事業に移行して就労への対応を強めていただく方向になっている。また、小規模通所授産施設の授産製品の開発や販路の拡張などをすすめる機能強化事業も今年度から始まった。あわせて、授産製品の発注をすすめるよう、昨年度に市の各課に依頼し、企業からも徐々にすすみつつある。今後も引き続き、就労を推進するための事業をすすめていく。

コミュニケーション支援事業は、手話通訳の利用回数が平成17年度は307回、18年度は437回、19年度は586回と、年々増えている。

相談支援は平成18年10月に従来の地域生活支援センターを再編し、3か所に委託して発展的に事業を推進している。実績も大幅に伸びており、3事業所合計の相談件数は18年度の2,439回から19年度は3,781回、利用実人員も163人から287人に増加している。市直営の知的障害者福祉センターとあかつき・ひばり園の相談も利用が伸びており、数とともに内容を充実していくことが課題と考えている。

(北野委員長)

介護保険のケアマネジャーはサービスのモニタリングまでできていない。障害でやるのであれば、モニタリングを必須にして、それに見合う単価にしてほしいと思っている。

(丸山委員)

コミュニケーション支援事業については、手話通訳は当然だが、対面朗読が全然すすんでいないので、よろしくお願ひしたい。

また、相談支援は障害種別でかなりの差があると思うので、できれば次回にデータを出してほしい。

(辻本委員)

国は工賃倍増計画を大きく掲げているが、5,000円の賃金を6,000円、7,000円と上げるのは不可能に近い。第2期計画の重点項目として「新たな就労や実習ができる場の開拓、就労支援と福祉の連携による継続的な支援の充実」が謳われているが、作業所が一所懸命頑張っても、民間企業の対応は違うので、行政と作業所が一体となってワーキングチーム等を組み、課題を解決するための具体的な行動計画のようなものをつくってもらえるとありがたい。作業所には数百人が通所しており、親、兄弟、親戚もいるので、いろいろなところから情報を得れば、民間企業などへの開拓の道も開ける。そのような具体的な行動に行政も足を踏み込むよう、連携するチームをつくることを検討してもらえないか。

(事務局)

地域自立支援協議会の就労支援部会のなかで、行政、事業所、関係機関等がいっしょになって検討をすすめている。

(辻本委員)

作業所の実態は、不景気と言われるなかで仕事の取り合いになり、仕事がなくなってきてい

る。仲間が仕事をしようと思ってもできない時代が来ると思う。自分たちも案をつくるので、いっしょに行動するよう検討してもらえないか。各作業所は必死に頑張っているが限度がある。日替わりで内職をもらっても単価が1円にも満たないなかで、どうやって倍増するのか。資料に書かれたことは、連携なしには推進できないと思う。寝屋川では作業所が一本にまとまっているので、そこと一緒に行動するよう、私たちも提案するので検討をお願いしたい。

(北野委員長)

先週のNHKの放送で、就労支援の非常に厳しい状況を見た。本音で実態を出して性根を入れてやっていかないと、工賃倍増どころかキープするのも大変な状況である。就労支援部会の展開のかたちでもよいので、ぜひ、行政、民間、当事者が力をあわせて取り組んでほしい。

3 閉会あいさつ (榊田副委員長)

活発な意見をいただき感謝する。これをもとに次回も検討をすすめたいと思う。

(事務局)

これをもって終了する。次回は11月26日(水)の午後2時～4時に保健福祉センター5階会議室1・2で開催するよう予定しているので、よろしくをお願いしたい。

(閉会)